

業掲示第5号

通関業許可条件の変更について

通関業法第3条第2項の条件を下記のとおり変更したので公告する。

令和3年9月22日

大阪税関長 小林一久

記

名 称 株式会社 J B C  
(法人番号 6120101058069)

所 在 地 大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7

代 表 者 代表取締役 中村泰志

営業所名 本社

所 在 地 大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7

許可条件 「許可期間は、令和5年9月30日までとする。」に  
変更する。